事業所税の申告書等記載要領

事業所税の申告納付期限は、法人にあっては事業年度終了日から２か月以内、個人にあってはその年の翌年３月 15 日までです。法人事業税・特別法人事業税（又は地方法人特別税）及び法人都民税とは異なり、**延長制度はありません**のでご注意ください。

期限後に申告書の提出や納付を行うと、加算金や延滞金が課されますので、必ず期限内に申告納付してください。

この申告書は、東京都 23 区内における主たる事務所又は事業所（以下「事業所等」といいます。）の所在地を所管する都税事務所（以下「所管都税事務所」といいます。）に提出してください（P. 20「事業所税における都税事務所の所管区域一覧表（申告先）」参照）。

なお、主たる事業所等の所在する区の都税事務所においても受け付けます。

目次

申告書等作成の流れ……P. 3
事業所税の納付申告書の記載要領……P. 5
　事業所税の申告書（第４４号様式）……P. 6
　事業所等明細書（第４４号様式別表１）……P. 8
　納付書……P. 9
　非課税明細書（第４４号様式別表２）……P. 10
　課税標準の特例明細書（第４４号様式別表３）……P. 11
　共用部分の計算書（第４４号様式別表４）……P. 12
免税点以下申告書の記載要領……P. 14
事業所税減免申請書の記載要領……P. 16
みなし共同事業に関する明細書の記載要領……P. 18
事業所税における都税事務所の所管区域一覧表（申告先）……P. 20

参照条文等凡例

根拠法令名・参照条文等は、次のとおり略号をもって示してあります。

1　法令名
　地方税法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・法
　地方税法施行令・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令
　地方税法施行規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・規
　東京都都税条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・条
2　条文の表示
（１）　条、項、号は算用数字で示します。
（２）　項は算用数字を○で囲み、号は－（ハイフン）で示します。
　（例）地方税法第 701 条の 40 第２項第１号・・・・・・法 701 の 40②－1
　　地方税法第 701 条の 73 第１号・・・・・・・・・法 701 の 73－1

（注）この記載要領は、令和６年 12 月１日現在の法令等を基に作成しています。

一目でわかる事業所税（フローチャート）

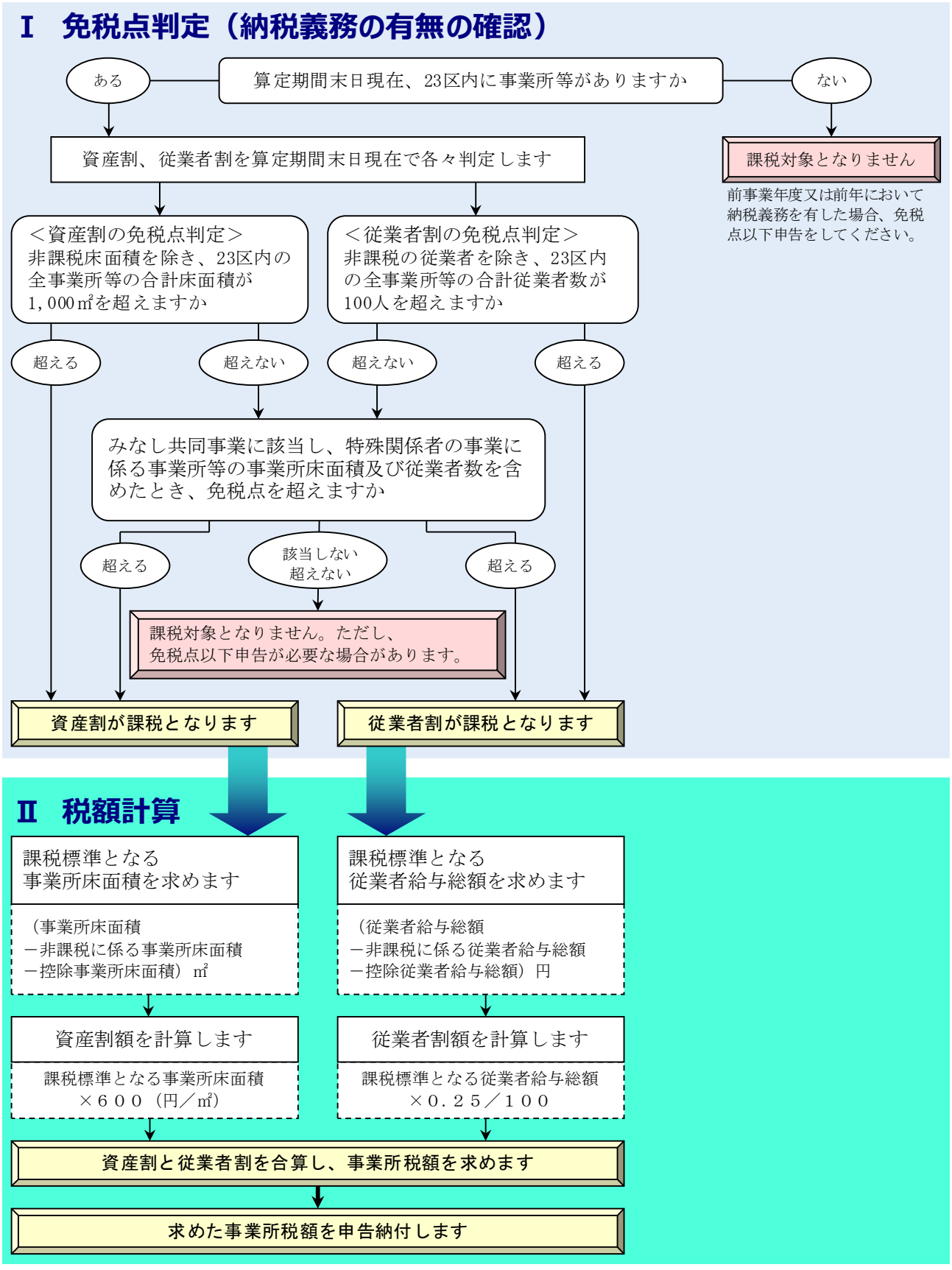

事業所税の申告

課税区分	資 産 割	従業者割
課税対象	事業所等で行われる事業	
納税義務者	事業を行う法人又は個人	
課税標準	事業所床面積	従業者給与総額
税　　率	1㎡につき600円	100分の0.25
申告納付期限	法人・・・事業年度終了後２か月以内（延長制度はありません） 個人・・・翌年の３月15日まで	
免税点制度	23区内の合計事業所床面積が1,000㎡以下の場合は、課税になりません。 （申告は800㎡超から必要です。）	23区内の合計従業者数が100人以下の場合は、課税になりません。 （申告は80人超から必要です。）

１　申告書等作成の流れ

別表１
（事業所等明細書）
事業所等ごとの専用床面積・共用床面積・使用月数・従業者数・給与総額を記載します。

別表４
（共用部分の計算書）
事業所等ごとの共用床面積を算出し、別表１に記載します。

別表２
（非課税明細書）
非課税*に係る床面積・従業者数・給与総額を記載します。

別表３
（課税標準の特例明細書）
課税標準の特例*に係る床面積・給与総額を記載します。

減免申請書
減免*に係る床面積・給与総額を記載します。

申告書
別表 1～4、減免申請書の記載内容を基に、申告書を作成します。

みなし共同事業に関する明細書
みなし共同事業に該当する事業所等について記載します。

＊　**非課税、課税標準の特例、減免**の内容等は、東京都主税局のホームページを参照してください。

＜注意事項＞

1　申告書及び納付書には、あらかじめ氏名又は名称等が印字されていますが、内容に変更がある場合には、二本線で抹消のうえ訂正記入してください。（ただし、納付書の合計金額欄は訂正できません。）
　なお、前回の申告内容に印字できない文字が含まれている場合には、類似の漢字に置き換えて印字してあります。
　　例：律（申告）→律（印字）
　　髙（申告）→高（印字）
2　※印の欄は記載しないでください。
3　申告書等を郵送により提出される方で受付印を押印した控の返送を希望される場合は、控とともに切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
4　「算定期間」の欄は、法人は事業年度、個人は課税期間（以下「算定期間」といいます。）を記載してください。
5　床面積の１平方メートルの100分の１未満は切り捨ててください。

従業者割について非課税となる高齢者及び控除対象となる雇用改善助成対象者の年齢

（法701の31①－5、法701の31②、令56の17の2、規24の2）

　事業所税においては、高齢者に係る従業者割を非課税とする措置及び雇用改善助成対象者に係る従業者割の課税標準を２分の１控除する措置が講じられています。
　非課税の対象となる高齢者とは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により雇用確保措置が義務化される年齢にあわせて、**65歳以上**の従業者をいいます。
　控除の対象となる雇用改善助成対象者とは、年齢が**55歳以上65歳未満**の従業者のうち、**雇用保険法等の国の雇用に関する助成の対象となっている者**で、特定求職者雇用開発助成金等の支給、作業環境に適応させるための訓練を受けた者等をいいます。

申告書等作成時のチェックポイント

◎免税点判定－従業者割

□　算定期間の末日現在における高齢者（65 歳以上）及び障害者を含めていませんか？
役員について、高齢者及び障害者という理由で人数から除いていませんか？

役員以外の従業者で高齢者及び障害者については、従業者数に含めません。

◎課税標準の算定－資産割

□　事業所等の新設日・廃止日は、賃貸借契約の開始日・解約日になっていますか？

事業所等の新設日・廃止日は営業開始日（オープンの日）・終了日（閉店の日）ではなく、当該業務の準備期間等を含めた日となります。賃借等の場合、原則として賃貸借契約期間の開始日・解約日となります。

□　算定期間の中途に同一ビル内で事業所等の床面積を変更した場合に、月割計算していませんか？

例えば、同一ビル内で借り増しした場合は、事業所等の新設ではないので、月割計算は行わず、算定期間の末日の床面積が課税標準となります。同様に、同一ビル内で事業所等を縮小した場合も、算定期間の末日の床面積が課税標準となります。

□　算定期間の中途に新設、廃止した事業所等について使用期間の月割計算の月数は正しいですか？

次の例を参考に月割計算をしてください。なお、算定期間の開始日に新設された事業所等は中途新設とはなりませんので、注意してください。

＜例＞算定期間（事業年度）：4月1日から3月31日まで

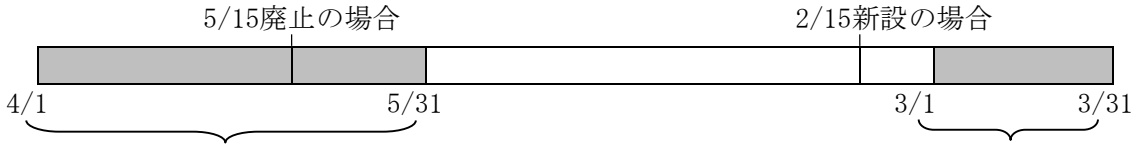

使用期間の月数は２か月
（算定期間の開始の月から廃止した月まで）

使用期間の月数は１か月
（新設した月の翌月から算定期間の末日の月まで）

□　事業所床面積に共用床面積を含めていますか？

家屋の一棟全てを使用している場合以外は、原則として、共用部分があります。ビルのオーナー、貸主等に算定期間の末日時点での共用床面積を毎年度お問い合わせのうえ、別表 4（共用部分の計算書）を添付してください。

□　倉庫などの従業者が常駐していない事業所等も申告していますか？

従業者の常駐していない事業所等も課税対象となります。

□　福利厚生施設（非課税）を業務にも使用していませんか？

課税標準の算定期間の末日時点で業務にも使用する施設は非課税にはなりません。また、面積や用途に変更はないか確認してください。

◎課税標準の算定－従業者割

□　非課税の通勤手当を含めていませんか？

所得税の課税対象となる通勤手当は含めますが、非課税通勤手当は含めません。

□　算定期間の途中で 65 歳に達した高齢者について、算定期間を通じてその全ての給与を除いていませんか？
役員に対する給与は高齢者であっても含めていますか？

算定期間の途中に高齢者となった場合は、高齢者に該当することとなった日の属する給与計算期間以降の給与を課税対象から除きます。ただし、役員については、障害者や高齢者であっても課税対象となります。

□　アルバイト・パート等に支払った賃金を含めていますか？

アルバイト・パート等に支払った賃金も全額課税対象になります。

□　中途退職者に支払った給与も含めていますか？

中途退職者に支払った給与も全額課税対象になります。

※　このほか不明な点がありましたら、所管都税事務所（P.20）までお問い合わせください。

2　事業所税の納付申告書の記載要領

次の設例に基づき、納付申告書及び別表１～４の記載例を示しました。

＜ 設 例 ＞

××商事株式会社（事業年度：令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

(1) 本店　　（所在地）東京都品川区広町２－１－○

ア　事業所床面積

専用床面積　1,200.01 ㎡

なお、本店は貸ビル（Ｂビル）に入居している。　（下表参照）

イ　従業者給与総額

（ア）従業員（110 人分）　665,333,223 円

（イ）（ア）のうち 55 歳以上 65 歳未満の雇用改善助成対象者（1 人分）　4,177,597 円

貸ビルの所有者	○○不動産株式会社（所在地）千代田区内神田 2－1－○			
借　家　人	××商事㈱	㈱△△商店	□□産業㈱	
専用部分	1,200.01 ㎡	1,680.45 ㎡	2,419.54 ㎡	計 5,300.00 ㎡
共用部分	900.00 ㎡			

(2) 渋谷支店　　（所在地）東京都渋谷区宇田川町 1－○

ア　事業所床面積　1,072.47 ㎡

事業所床面積のうち、社員食堂及び休養室として 50.00 ㎡を使用している。（法 701 の 34③－26 該当）

また、この支店は心身障害者を多数雇用する事業所等に該当している。（法 701 の 41②該当）

なお、この支店は自社所有のビルに入居している。

イ　従業者給与総額

（ア）従業員（24 人分）　125,808,435 円

（イ）（ア）のうち身体障害者（18 人分）及び 65 歳以上の従業員（3 人分）　114,065,760 円

(3) 江東支店　　（所在地）東京都江東区大島３－１－○

ア　事業所床面積　490.00 ㎡

事業所床面積のうち、社員食堂及び休養室として 15.00 ㎡を使用している。（法 701 の 34③－26 該当）

なお、この支店は自社所有のビルに令和７年１月 20 日に新設している。

イ　従業者給与総額

従業員（20 人分）　13,504,370 円

事業所税の申告書（第４４号様式）の記載要領

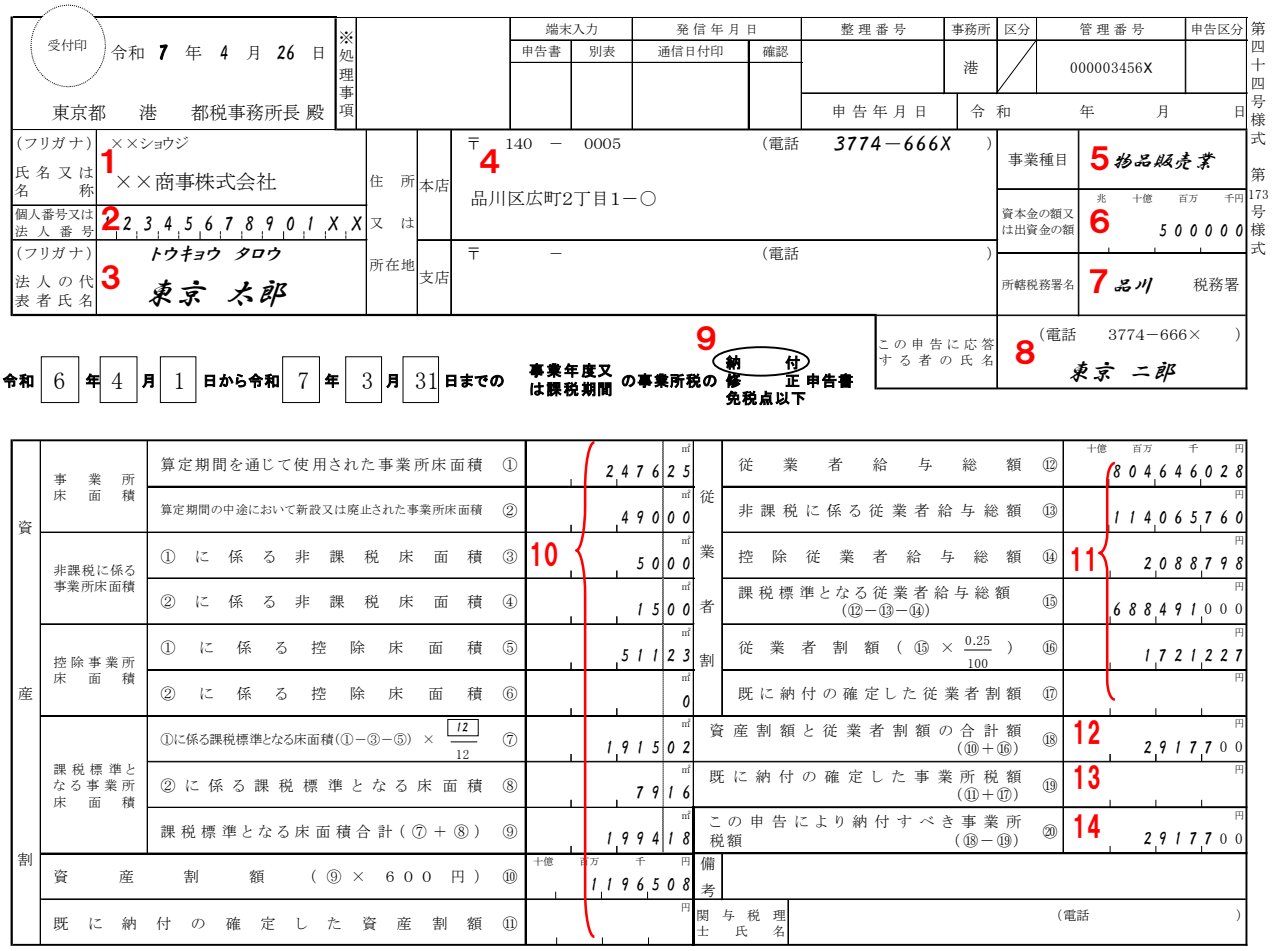

受付印　令和 7 年 4 月 26 日　東京都　港　都税事務所長 殿

※処理事項

端末入力		発信年月日		整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
申告書	別表	通信日付印	確認		港		000003456X	

申告年月日　令和　年　月　日

第四十四号様式　第173号様式

(フリガナ) 氏名又は名称　1 ××ショウジ ××商事株式会社

個人番号又は法人番号　2 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 X X

(フリガナ) 法人の代表者氏名　3 トウキョウ タロウ 東京 太郎

住所又は所在地　本店　4 〒140－0005 品川区広町2丁目1－○ (電話 3774－666X)

支店　〒　－　(電話　)

事業種目　5 物品販売業

資本金の額又は出資金の額　6 500000

所轄税務署名　7 品川 税務署

この申告に応答する者の氏名　8 (電話 3774－666×) 東京 二郎

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの　事業年度又は課税期間　の事業所税の　9 納付 修正 申告書　免税点以下

資産割				従業者割		
事業所床面積	算定期間を通じて使用された事業所床面積 ①	2476㎡25		従業者給与総額 ⑫	10	804646028円
	算定期間の中途において新設又は廃止された事業所床面積 ②	490㎡00		非課税に係る従業者給与総額 ⑬		114065760円
非課税に係る事業所床面積	①に係る非課税床面積 ③	500㎡		控除従業者給与総額 ⑭	11	2088798円
	②に係る非課税床面積 ④	1500㎡		課税標準となる従業者給与総額 (⑫－⑬－⑭) ⑮		688491000円
控除事業所床面積	①に係る控除床面積 ⑤	511㎡23		従業者割額 (⑮×0.25/100) ⑯		1721227円
	②に係る控除床面積 ⑥	0㎡		既に納付の確定した従業者割額 ⑰		円
課税標準となる事業所床面積	①に係る課税標準となる床面積(①－③－⑤)×12/12 ⑦	1915㎡02		資産割額と従業者割額の合計額 (⑩＋⑯) ⑱	12	2917700円
	②に係る課税標準となる床面積 ⑧	7916㎡		既に納付の確定した事業所税額 (⑪＋⑰) ⑲	13	円
	課税標準となる床面積合計(⑦＋⑧) ⑨	1994㎡18		この申告により納付すべき事業所税額 (⑱－⑲) ⑳	14	2917700円
資産割額 (⑨×600円) ⑩		十億 百万 千 円 1196508		備考		
既に納付の確定した資産割額 ⑪		円		関与税理士氏名		(電話　)

1［氏名又は名称］　個人の場合は氏名を、法人の場合は名称を記載してください。

2［個人番号又は法人番号］　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）に定めるマイナンバー（個人番号又は法人番号）を記載してください。なお、個人番号は左側を１文字空けて記載してください。

3［法人の代表者氏名］　申告書作成時に法人の業務を主宰する方が記名してください。

4［住所又は所在地］　法人の場合は、本店の所在地が 23 区内の場合は本店所在地を、23 区外の場合は本店所在地及び 23 区内の主たる支店の所在地を記載してください。

5［事業種目］　事業の種類を具体的に記載してください（例：電気器具製造業、物品販売業など）。なお、２以上の事業を行う場合はそれぞれの事業を記載し、主たる事業を○で囲んでください。

6［資本金の額又は出資金の額］　算定期間の末日現在における資本金の額又は出資金の額を記載してください。

7［所轄税務署名］　個人の場合は所得税の、法人の場合は法人税の申告等を所轄する税務署名を記載してください。

8［この申告に応答する者の氏名］　この申告書の内容について、応答する方の氏名を記載してください。

9［事業所税の　納付　修正　免税点以下　申告書］　該当項目を○で囲んでください。免税点以下の申告は P. 14、15 を参考に記載をお願いします。

10［資産割］ 次により記載してください。なお、資産割について免税点以下申告の場合は、①～④の欄のみ記載してください（床面積の 1 平方メートルの 100 分の 1 未満は切り捨ててください。）。

① 「別表 1 事業所等明細書」の明細区分「1」の「事業所床面積 ㋒」の合計床面積を記載します。

② 「別表 1 事業所等明細書」の明細区分「2」の「事業所床面積 ㋒」の合計床面積を記載します。

③④「別表 2 非課税明細書」の「非課税床面積 ㋐」の合計の数値で③又は④に対応するそれぞれの合計床面積を記載します（P.10 の 3 を参考に記載してください。）。

⑤⑥「別表 3 課税標準の特例明細書」の「控除事業所床面積 ㋒」の合計の数値で⑤又は⑥に対応するそれぞれの合計床面積を記載します（P.11 の 4 を参考に記載してください。）。

⑦ 課税標準の算定期間が 12 月未満の場合は、**①－③－⑤の床面積に算定期間の月数／12** を乗じて得た床面積を記載します（月数は暦に従って計算し、1 月に満たない端数を生じたときは、これを 1 月とします。）。

⑧ 各事業所等の床面積（算定期間が 12 月未満の場合は⑦に準じて算出した床面積）に次の割合を乗じて得た床面積の合計を記載します。

（ア）算定期間の中途において新設された事業所等（（ウ）を除く）

$$\frac{\text{新設の日の属する月の翌月から算定期間の末日の属する月までの月数}}{\text{算定期間の月数}}$$

（イ）算定期間の中途において廃止された事業所等（（ウ）を除く）

$$\frac{\text{算定期間の開始の日の属する月から廃止の日の属する月までの月数}}{\text{算定期間の月数}}$$

（ウ）算定期間の中途において新設され、かつ、廃止された事業所等

$$\frac{\text{新設の日の属する月の翌月から廃止の日の属する月までの月数}}{\text{算定期間の月数}}$$

⑨ ⑦及び⑧の合計床面積を記載します。

⑩ ⑨の床面積に税率の 600 円を乗じて得た額を**1 円単位で**記載します。

⑪ 修正申告の場合に、納付申告等により既に納付の確定した資産割額を記載します。

11［従業者割］ 次により記載してください。なお、従業者割について免税点以下申告の場合は記載の必要はありません。

⑫ 「別表 1 事業所等明細書」の「従業者給与総額 ㋓」の合計を記載します。

⑬ 「別表 2 非課税明細書」の「非課税従業者給与総額 ㋒」の合計を記載します。

⑭ 「別表 3 課税標準の特例明細書」の「控除従業者給与総額 ㋕」の合計を記載します。

⑮ ⑫－⑬－⑭の額を、1,000 円未満の端数を切り捨てて記載します。

⑯ ⑮の従業者給与総額に税率 100 分の 0.25 を乗じて得た額を**1 円未満の端数を切り捨てて 1 円単位で**記載します。

⑰ 修正申告の場合に、納付申告等により既に納付の確定した従業者割額を記載します。

12［資産割額と従業者割額の合計額］

⑱ ⑩と⑯の合算した額を**100円未満の端数を切り捨てて**記載します。

13［既に納付の確定した事業所税額］

⑲ 修正申告の場合に、⑪と⑰の合算した額を**100円未満の端数を切り捨てて**記載します。

14［この申告により納付すべき事業所税額］

⑳ ⑱から⑲を差し引いた額を記載します。

事業所等明細書（第４４号様式別表１）の記載要領

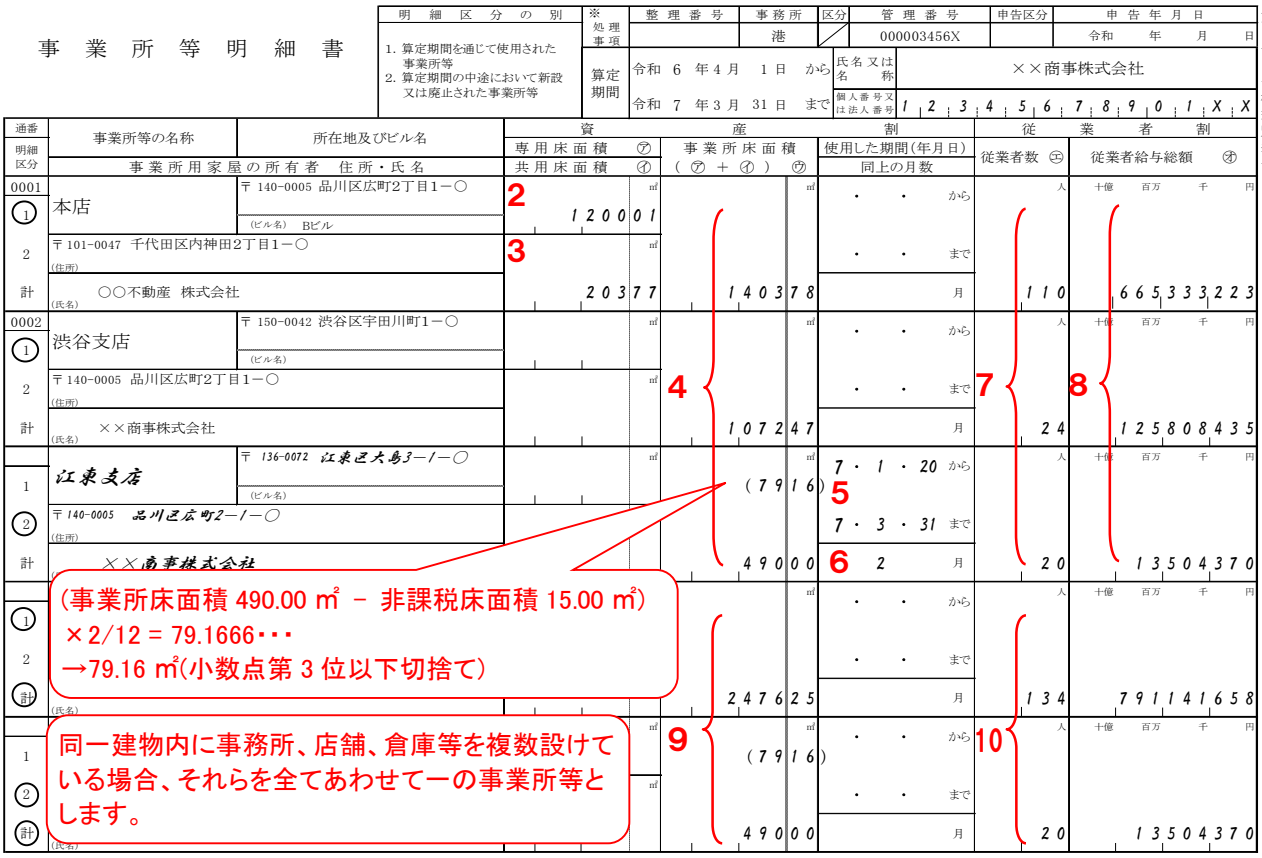

事　業　所　等　明　細　書

明細区分の別	※処理事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分	申告年月日
1. 算定期間を通じて使用された事業所等 2. 算定期間の中途において新設又は廃止された事業所等			港		000003456X		令和　年　月　日

算定期間　令和 6 年 4 月 1 日 から　令和 7 年 3 月 31 日 まで

氏名又は名称：××商事株式会社

個人番号又は法人番号：1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 X X

第四十四号様式別表一

通番 / 明細区分	事業所等の名称 / 事業所用家屋の所有者　住所・氏名	所在地及びビル名	資産 専用床面積 ㋐ / 共用床面積 ㋑	事業所床面積（㋐＋㋑）㋒	割 使用した期間（年月日）同上の月数	従業者数 ㋓	従業者給与総額 ㋔
0001 ①	本店	〒 140-0005 品川区広町2丁目1－○ (ビル名) Bビル	2 120001 ㎡	㎡	・・から	人	十億 百万 千 円
2	〒 101-0047 千代田区内神田2丁目1－○ (住所)		3 ㎡	㎡	・・まで		
計	○○不動産　株式会社 (氏名)		20377	140378	月	110	665333223
0002 ①	渋谷支店	〒 150-0042 渋谷区宇田川町1－○ (ビル名)	㎡	㎡	・・から	人	十億 百万 千 円
2	〒 140-0005 品川区広町2丁目1－○ (住所)		㎡	4 ㎡	・・まで	7	8
計	××商事株式会社 (氏名)			107247	月	24	125808435
1	江東支店	〒 136-0072 江東区大島3－1－○ (ビル名)	㎡	㎡	7・1・20 から	人	十億 百万 千 円
2	〒 140-0005 品川区広町2－1－○ (住所)			(79 16) 5	7・3・31 まで		
計	××商事株式会社 (氏名)			49000	6 2 月	20	135043 70
1			㎡	㎡	・・から	人	十億 百万 千 円
2					・・まで		
計	(氏名)			247625	月	134	791141658
1			㎡	9 ㎡	・・から	10 人	十億 百万 千 円
2			㎡	(79 16)	・・まで		
計	(氏名)			49000	月	20	135043 70

1

（事業所床面積 490.00 ㎡ － 非課税床面積 15.00 ㎡）
×2/12 = 79.1666・・・
→79.16 ㎡（小数点第 3 位以下切捨て）

同一建物内に事務所、店舗、倉庫等を複数設けている場合、それらを全てあわせて一の事業所等とします。

1［明細区分］　事業所等が算定期間を通じて使用されたものを 1、事業所等が算定期間の中途において新設または廃止されたものを 2 とし、該当する項目を○で囲んでください。

2［専用床面積］　㋐の欄は、期末又は廃止の日現在における専用に係る事業所等の用に供する部分の延べ面積を記載してください（1 平方メートルの 100 分の 1 未満は切り捨ててください。以下同じ。）。

3［共用床面積］　㋑の欄は、専用床面積に対応する「別表 4　共用部分の計算書」の「事業所床面積となる共用床面積⑥」を記載してください。

4［事業所床面積］　㋒の欄は、「専用床面積 ㋐」と「共用床面積 ㋑」の合計を記載してください。なお、家屋の一棟全てを使用している場合等で共用床面積がない場合は、この欄のみ記載してください。「専用床面積 ㋐」と「共用床面積 ㋑」の記載は必要ありません。

明細区分 2 の事業所等については、次のとおり記載してください。

下段　事業所床面積は月割計算後の床面積ではなく、それぞれの事業所等の月割計算前の床面積を記載してください。

上段　事業所床面積から非課税及び課税標準の特例に該当する床面積を控除後、**「同上の月数」／「算定期間の月数」**で乗じて、括弧書きで記載してください（計算方法の詳細は前ページ「10［資産割］　⑧」を参照してください。）。

5［使用した期間］　明細区分 2 の場合のみ記載してください。

6［同上の月数］　明細区分 2 の場合のみ、次により記載してください。

(1)　算定期間の中途において新設された事業所等（(3)を除く）
　当該事業所等の新設の日の属する月の翌月から算定期間の末日の属する月までの月数

(2)　算定期間の中途において廃止された事業所等（(3)を除く）
　算定期間の開始の日の属する月から当該事業所等の廃止の日の属する月までの月数

(3)　算定期間の中途において新設され、かつ、廃止された事業所等
　当該事業所等の新設の日の属する月の翌月から廃止の日の属する月までの月数

7［従業者数］　㊦の欄は、期末又は廃止の日現在における従業者数（障害者、高齢者及び非課税従業者を含む。）を記載してください。従業者割について免税点以下の場合でも記載してください。

ただし、当該算定期間を通じて従業者数に著しい変動がある事業所等*については、次の計算式により算出した数値を記載してください。

従業者数 ＝ 当該算定期間の各月末日現在における従業者数の合計／当該算定期間の月数

なお、1人未満の端数は切り捨ててください。

また、この計算をする場合は、各月の末日現在の従業者数の明細を添付してください。

＊ 従業者数に著しい変動がある事業所等：当該算定期間の各月末日現在における従業者数のうち、最大の従業者数が、最小の従業者数の2倍を超える事業所等をいいます（中途廃止を除く）。

8［従業者給与総額］　㋑の欄は、算定期間中に支払われた又は支払われるべき俸給、給与、賃金及び賞与並びにこれらの性質を有する給与の総額を記載してください。「別表2　非課税明細書」の「非課税従業者給与総額 ㋐」の欄及び「別表3　課税標準の特例明細書」の「控除従業者給与総額 ㋐」の欄の金額も含みます。

なお、従業者割について免税点以下申告の場合には、記載の必要はありません。

9［合計事業所床面積］　明細区分1の「事業所床面積㋐」の合計床面積を記載してください。申告書①欄に該当します。

また、明細区分2の「事業所床面積㋐」の上段の括弧書きと下段の事業所床面積の合計をそれぞれ記載してください。上段の括弧書き合計は申告書⑧欄、下段の合計事業所床面積は申告書②欄に該当します。

10［合計従業者数及び従業者給与総額］　明細区分1と明細区分2の「従業者数㊦」と「従業者給与総額㋑」の合計を区分ごとにそれぞれ記載してください。申告書⑫欄は、明細区分1と明細区分2の㋑の合計となります。

納付書記載要領

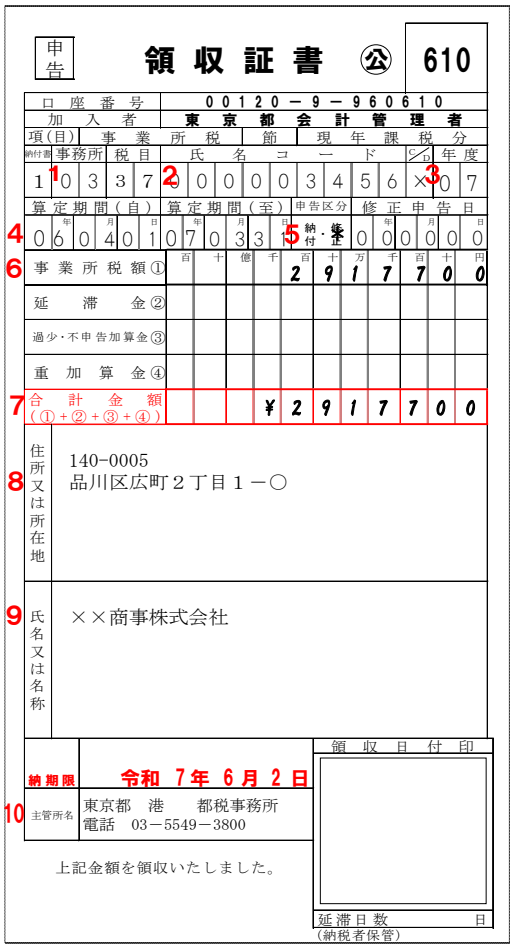

1［事務所］ 申告書を提出する都税事務所を下記のコードで記載してください。

都税事務所	千代田	中央	港	新宿
コード	01	02	03	04

2［氏名コード・CD］ 管理番号を記載してください。不明のときは、都税事務所にお問い合わせください。**なお、マイナンバーではありませんのでご注意ください。**

3［年度］ 年度を記載してください。

4［算定期間(自)・(至)］ 申告書の事業年度又は課税期間を記載してください。

5［申告区分］ 当該欄に印字がないものは、領収証書には「納付」又は「修正」を、領収証書以外には「10」（納付の場合）又は「14」（修正申告の場合）を記載してください。

6［事業所税額］ 納付額を記載してください。

7［合計金額］ 同上。**この欄は訂正できませんのでご注意ください。**

8［住所又は所在地］ 申告書の住所又は所在地を記載してください。

9［氏名又は名称］ 申告書の氏名又は名称を記載してください。

10［主管所名］ 申告書を提出する都税事務所（上記1の都税事務所）を記載してください。

※ 納付書は 3 枚つづり（領収証書、納付書兼納入済通知書、原符）です。3 枚とも記載してください。

非課税明細書（第４４号様式別表２）の記載要領

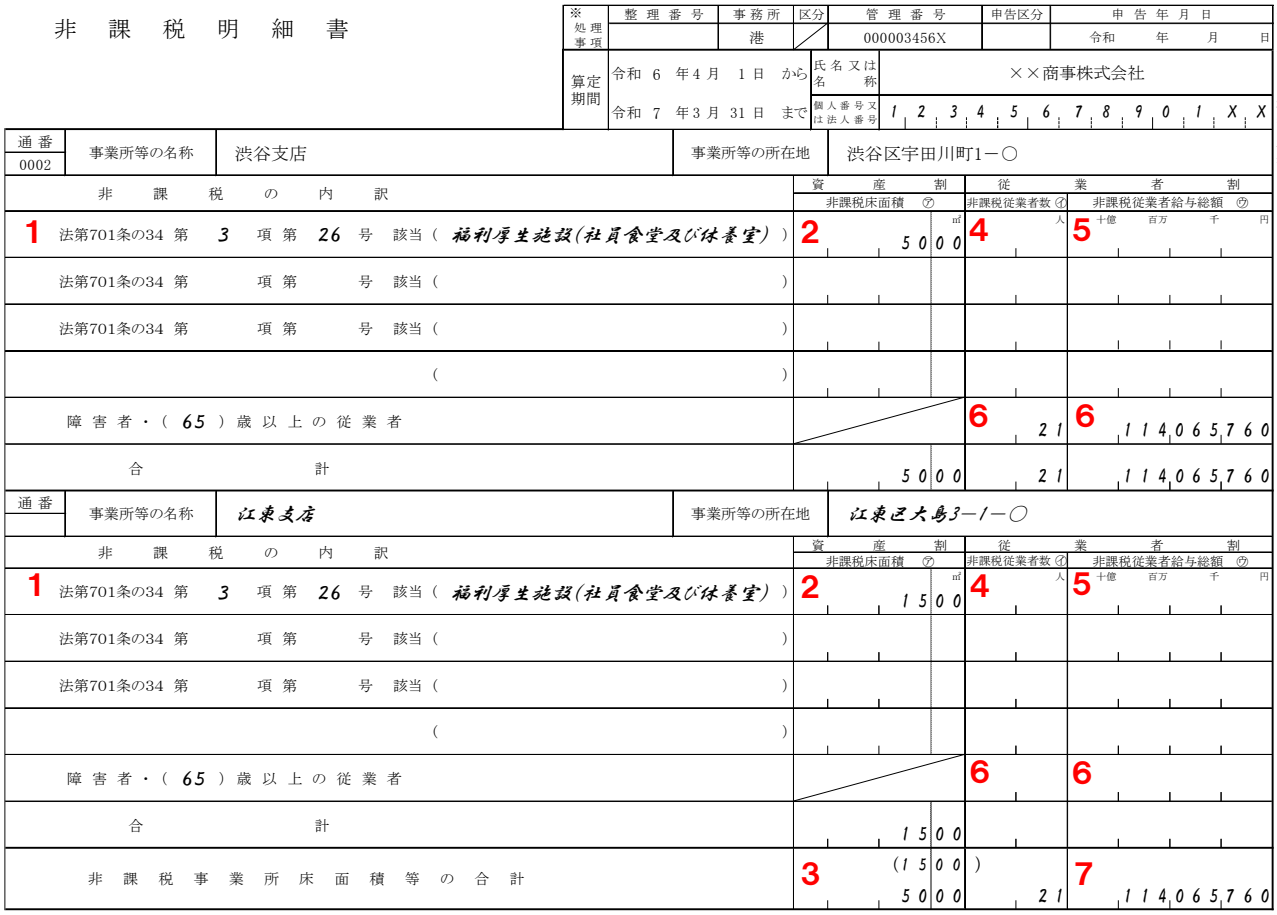

非　課　税　明　細　書

※処理事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分	申告年月日
		港		000003456X		令和　年　月　日

算定期間　令和 6 年 4 月 1 日 から　令和 7 年 3 月 31 日 まで

氏名又は名称　××商事株式会社

個人番号又は法人番号　1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 X X

第四十四号様式別表二

通番	事業所等の名称	事業所等の所在地
0002	渋谷支店	渋谷区宇田川町1－○

非課税の内訳	資産割 非課税床面積 ㋐ ㎡	従業者割 非課税従業者数 ㋑ 人	非課税従業者給与総額 ㋒ 十億 百万 千 円
1 法第701条の34 第 3 項 第 26 号 該当（福利厚生施設(社員食堂及び休養室)）	2 5000	4	5
法第701条の34 第　項 第　号 該当（　）			
法第701条の34 第　項 第　号 該当（　）			
（　）			
障害者・（ 65 ）歳以上の従業者		6 21	6 114065760
合計	5000	21	114065760

通番	事業所等の名称	事業所等の所在地
	江東支店	江東区大島3－1－○

非課税の内訳	資産割 非課税床面積 ㋐ ㎡	従業者割 非課税従業者数 ㋑ 人	非課税従業者給与総額 ㋒ 十億 百万 千 円
1 法第701条の34 第 3 項 第 26 号 該当（福利厚生施設(社員食堂及び休養室)）	2 1500	4	5
法第701条の34 第　項 第　号 該当（　）			
法第701条の34 第　項 第　号 該当（　）			
（　）			
障害者・（ 65 ）歳以上の従業者		6	6
合計	1500		
非課税事業所床面積等の合計	3 (1500) 5000	) 21	7 114065760

1［非課税の内訳］　該当する条項と施設名を記載してください。

2［非課税床面積］　㋐の欄は、該当項目ごとにそれぞれの床面積を記載してください。ただし、当該事業所等について「別表４　共用部分の計算書」を添付する場合は、その共用部分に係る非課税床面積については記載しないでください。また、算定期間の中途において新設又は廃止された事業所等の非課税床面積について、月割計算前の床面積を記載してください。

3［非課税事業所床面積の合計］　㋐の欄の非課税事業所床面積の合計を次のとおり記載してください。

下段　算定期間を通じて使用した事業所等の非課税床面積の合計を記載してください。申告書③欄に該当します。

上段　算定期間の中途において新設又は廃止された事業所等の非課税床面積の合計を括弧書きで記載してください。申告書④欄に該当します。

4［非課税従業者数］　㋑の欄は、算定期間の末日又は廃止の日現在における、非課税に係る従業者数を該当項目ごとに記載してください。

5［非課税従業者給与総額］　㋒の欄は、算定期間中に支払われた、非課税に係る給与等の額を該当項目ごとに記載してください。

なお、従業者割について免税点以下申告の場合には、記載の必要はありません。

6［障害者・（ ）歳以上の従業者］　障害者及び高齢者の従業者（役員を除く）について、「従業者数」と「給与総額」を記載してください。（　）内には65を記載してください。

7［非課税従業者給与総額の合計］　㋒の欄の非課税従業者給与総額の合計を記載してください。申告書⑬欄に該当します。

課税標準の特例明細書（第４４号様式別表３）の記載要領

課税標準の特例明細書

※処理事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分	申告年月日
		港		000003456X		令和　年　月　日

算定期間　令和 6 年 4 月 1 日 から　令和 7 年 3 月 31 日 まで

氏名又は名称：××商事株式会社

個人番号又は法人番号：1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 X X

第四十四号様式別表三

通番 0001　事業所等の名称：本店　事業所等の所在地：品川区広町2丁目1－○

課税標準の特例内訳	資産割 課税標準の特例適用対象床面積 ㋐ ㎡	資産割 控除割合 ㋑	資産割 控除事業所床面積（㋐×㋑） ㋒ ㎡	従業者割 課税標準の特例適用対象従業者給与総額 ㋓ 十億 百万 千 円	従業者割 控除割合 ㋔	従業者割 控除従業者給与総額（㋓×㋔） ㋕ 十億 百万 千 円
1 法第701条の41 第　項第　号 該当	2	—	3	5	—	6
法第701条の41 第　項第　号 該当		—				
		—				
雇用改善助成対象者				7 4,177,597	1/2	7 2,088,798
合計				4,177,597		2,088,798

4,177,597 円 × 1/2 = 2,088,798.5
→ 2,088,798 円（1 円未満端数切捨て）

通番 0002　事業所等の名称：渋谷支店　事業所等の所在地：渋谷区宇田川町1－○

課税標準の特例内訳	資産割 課税標準の特例適用対象床面積 ㋐ ㎡	資産割 控除割合 ㋑	資産割 控除事業所床面積（㋐×㋑） ㋒ ㎡	従業者割 課税標準の特例適用対象従業者給与総額 ㋓ 十億 百万 千 円	従業者割 控除割合 ㋔	従業者割 控除従業者給与総額（㋓×㋔） ㋕ 十億 百万 千 円
1 法第701条の41 第 2 項第　号 該当（心身障害者を多数雇用する事業所等）	2 1,022.47	1/2	3 511.23	5	—	6
法第701条の41 第　項第　号 該当		—				
		—				
合計						
控除事業所床面積の合計			4 511.23	控除従業者給与総額の合計		8 2,088,798

（事業所床面積 1,072.47 ㎡ － 非課税床面積 50.00 ㎡）
＝ 1,022.47 ㎡

（事業所床面積 1,072.47 ㎡ － 非課税床面積 50.00 ㎡）
× 1/2 = 511.235
→ 511.23 ㎡（小数点第 3 位以下切捨て）

1 **［課税標準の特例内訳］**　該当する条項と施設名を記載してください。

2 **［課税標準の特例適用対象床面積］**　㋐の欄は、算定期間の末日又は廃止の日現在における課税標準の特例に係る床面積（**「控除割合 ㋑」**による控除前の床面積）を該当項目ごとにそれぞれ記載してください。また、算定期間の中途において新設又は廃止された事業所等の課税標準の特例に係る床面積について、月割計算前の床面積を記載してください。

3 **［控除事業所床面積］**　㋒の欄は、㋐の欄に㋑の控除割合を乗じ、１平方メートルの100分の１未満を切り捨てた数値を記載してください。

なお、２以上の規定の適用がある場合には、所管都税事務所にお問い合わせください。

4 **［控除事業所床面積の合計］**　㋒の欄の控除事業所床面積の合計を次のとおり記載してください。

下段　算定期間を通じて使用した事業所等の控除床面積の合計を記載してください。申告書⑤欄に該当します。

上段　算定期間の中途において新設又は廃止された事業所等の控除床面積の合計を括弧書きで記載してください。申告書⑥欄に該当します。

5 **［課税標準の特例適用対象従業者給与総額］**　㋓の欄は、算定期間中に支払われた従業者給与総額のうち課税標準の特例に係る給与等の額（**「控除割合 ㋔」**による控除前の給与等の額）を該当項目ごとにそれぞれ記載してください。

6 **［控除従業者給与総額］**　㋕の欄は、㋓の欄に㋔の控除割合を乗じた額を、１円未満の端数を切り捨てて記載してください。

7 **［雇用改善助成対象者］**　雇用改善助成対象者に係る給与等がある場合にも、５及び６と同様にこの欄に記載してください。

8 **［控除従業者給与総額の合計］**　㋕の欄の控除従業者給与総額の合計を記載してください。申告書⑭欄に該当します。

共用部分の計算書（第４４号様式別表４）の記載要領

共 用 部 分 の 計 算 書

※処理事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分	申告年月日
		港		000003456X		令和　年　月　日

算定期間：令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

氏名又は名称：××商事株式会社

個人番号又は法人番号：1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 X X

第四十四号様式別表四

通番	事業所等の名称	事業所等の所在地
0001	本店	品川区広町2丁目1－○

専用部分の延べ面積	①	1 530000 ㎡	③の内訳		⑦	
①のうち当該事業所部分の延べ面積	②	2 120001	消防設備等に係る共用床面積	㋐		㎡
非課税に係る共用床面積	③	3 0	防災に関する設備等	全部が非課税となる共用床面積 ㋑	4	
③以外の共用床面積	④	90000		2分の1が非課税となる共用床面積 ㋒	(×1/2)	
共用床面積の合計（③＋④）	⑤	90000	㋐～㋒以外の非課税に係る共用床面積		㋓	
事業所床面積となる共用床面積（④×②/①）	⑥	20377	合計（㋐～㋓）		㋔	

通番	事業所等の名称	事業所等の所在地

専用部分の延べ面積	①	㎡	③の内訳		⑦	
①のうち当該事業所部分の延べ面積	②		消防設備等に係る共用床面積	㋐		㎡
非課税に係る共用床面積	③		防災に関する設備等	全部が非課税となる共用床面積 ㋑		
③以外の共用床面積	④			2分の1が非課税となる共用床面積 ㋒	(×1/2)	
共用床面積の合計（③＋④）	⑤		㋐～㋒以外の非課税に係る共用床面積		㋓	
事業所床面積となる共用床面積（④×②/①）	⑥		合計（㋐～㋓）		㋔	

１［専用部分*の延べ面積］　①の欄は、一棟床面積から「共用床面積の合計 ⑤」を除いた面積を記載してください。

２［当該事業所部分の延べ面積］　②の欄は、「専用部分の延べ面積 ①」の面積のうち、この申告に係る専用床面積を記載してください。

なお、この専用床面積は、「第 44 号様式 別表１　事業所等明細書」の「専用床面積 ㋐」の欄と一致します。

３［非課税に係る共用床面積］　③の欄は、「合計 ㋔」の欄の数値を記載してください。

４［③の内訳］　⑦の欄は、次により記載してください。

なお、「消防設備等に係る共用床面積 ㋐」、「防災に関する設備等・全部が非課税となる共用床面積 ㋑」及び「2 分の 1 が非課税となる共用床面積 ㋒」の欄は、特定防火対象物である事業所等について記載してください。

(1) ㋐の欄は、共用床面積のうち、消防用設備等（令56の43②に該当）に係る床面積を記載してください。

(2) ㋑の欄は、共用床面積のうち、避難階段等（令56の43③－1イ、同－4及び同－5イに該当）に係る床面積を記載してください。

(3) ㋒の欄は、共用床面積のうち、令56の43③－1ロ、同－2、同－3及び同－5ロに掲げる設備等に係る床面積に２分の１を乗じて得た面積を記載してください。

(4) ㋓の欄は、共用床面積のうち、㋐、㋑及び㋒以外の非課税に係る共用床面積を記載してください。

(5) ㋐～㋔に記載がある場合は、「非課税明細書(別表2)」に準じて、該当項目ごとにそれぞれの床面積を記載した明細を添付してください。

共用計算とは

2 以上の事業者が使用している家屋又は一部を居住の用に供している家屋で、これらに係る共同の用に供する部分（共用部分*）がある場合の各事業者の事業所床面積は、次の算式により求めます（〇数字は第 44 号様式 別表 4 中と同じものです。）。

＜本店の場合＞

本店の共用床面積 ⑥

××商事株式会社本店の事業所床面積 ＝ 本店の専用部分の延べ面積 ② 1,200.01㎡ ＋ 「③以外の共用床面積」 ④ 900.00㎡ × 本店の専用部分の延べ面積 ② 1,200.01㎡ ／ 一棟の専用部分の延べ面積 ① 5,300.00㎡

＝ 203.77㎡

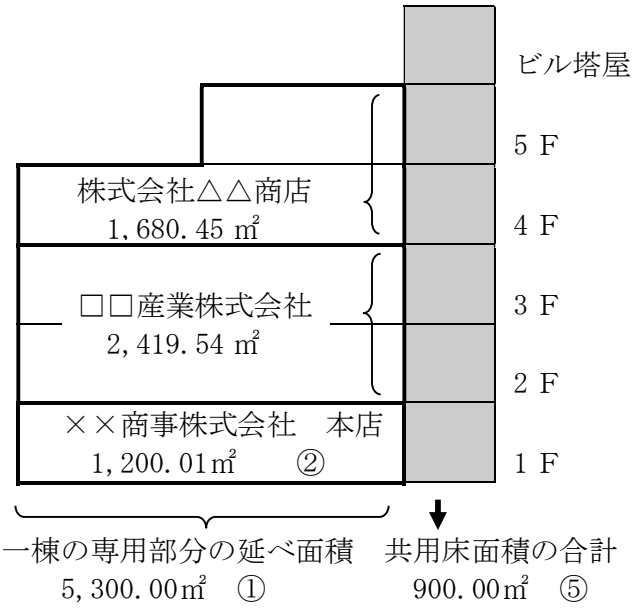

××商事株式会社本店の事業所床面積

1,200.01㎡ ＋ 203.77㎡ ＝ 1,403.78㎡

（専用床面積） （共用床面積） （事業所床面積）

＊ **専用部分**とは、専ら事業所等として使用する部分（住宅にあっては専ら居住の用に供する部分）をいいます。

共用部分とは、廊下、階段、ビル塔屋、エレベーター、パイプスペース、機械室及び電気室など、上記の専用部分に係る共同の用に供する部分をいいます。

3　免税点以下申告書の記載要領

次の設例に基づき、免税点以下申告書の記載例を示しました。

＜ 設 例 ＞

○○食品株式会社（事業年度：令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

※　なお、本店は令和７年３月31日現在、世田谷支店は令和６年９月18日現在の状況です。

（１）本店　（所在地　東京都中野区中野４－６－○）

事業所床面積　　専用床面積　720.50 ㎡

共用床面積　187.80 ㎡

（うち喫煙室　30.00 ㎡）

従業者数　　従業員　95 人

（うち65歳以上　5 人）

（２）世田谷支店　（所在地　東京都世田谷区若林４－２２－○）

令和６年９月18日廃止

事業所床面積　　520.45 ㎡

従業者数　　従業員　32 人

受付印　令和 7 年 4 月 26 日　東京都　新宿　都税事務所長 殿　※処理事項

端末入力		発信年月日		整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
申告書	別表	通信日付印	確認		新宿		00100023XX	
				申告年月日	令和　年　月　日			

第四十四号様式　第173号様式

（フリガナ）○○ショクヒン
氏名又は名称　○○食品　株式会社
個人番号又は法人番号　9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 X X
（フリガナ）タナカ タロウ
法人の代表者氏名　田中 太郎

住所又は所在地　本店　〒 164 － 0001　（電話 3386－111X）
中野区中野4丁目6－○
支店　〒　－　（電話　）

事業種目　飲食料品卸売業
資本金の額又は出資金の額　80000（兆 十億 百万 千円）
所轄税務署名　中野　税務署

この申告に応答する者の氏名　（電話 3386－111×）　田中 次郎

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの　事業年度又は課税期間　の事業所税の　納付 修正 申告書　免税点以下

資産割	事業所床面積	算定期間を通じて使用された事業所床面積	①	9 0 8 3 0 ㎡	
		算定期間の中途において新設又は廃止された事業所床面積	②	5 2 0 4 5 ㎡	
	非課税に係る事業所床面積	①に係る非課税床面積	③	3 0 0 0 ㎡	
		②に係る非課税床面積	④	㎡	
		①に係る控除床		㎡	
				㎡	
				㎡	
	課税標準となる事業所床面積	②に係る課税標準となる床面積	⑧	㎡	
		課税標準となる床面積合計（⑦＋⑧）	⑨	㎡	
	資産割額（⑨×600円）		⑩	十億 百万 千 円	
	既に納付の確定した資産割額		⑪	円	
従業者割	従業者				千 円
	非課税				円
	控除従業者給与総額		⑭		円
	課税標準となる従業者給与総額（⑫－⑬－⑭）		⑮		円 0 0 0
	従業者割額（⑮×0.25/100）		⑯		円
	既に納付の確定した従業者割額		⑰		円
	資産割額と従業者割額の合計額（⑩＋⑯）		⑱		円 0 0
	既に納付の確定した事業所税額（⑪＋⑰）		⑲		円
	この申告により納付すべき事業所税額（⑱－⑲）		⑳		円 0 0
	備考				
	関与税理士氏名			（電話　）	

従業者割が免税点以下の場合は記載不要です。

資産割が免税点以下の場合は①～④の欄のみ記載してください。

事業所等明細書

第四十四号様式別表一

明細区分の別	※処理事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分	申告年月日
1. 算定期間を通じて使用された事業所等 2. 算定期間の中途において新設又は廃止された事業所等			新宿		00100023XX		令和　年　月　日

算定期間		氏名又は名称	
令和 6 年 4 月 1 日から			○○食品　株式会社
令和 7 年 3 月 31 日まで		個人番号又は法人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 X X

通番 / 明細区分	事業所等の名称 / 事業所用家屋の所有者　住所・氏名	所在地及びビル名	資産割 専用床面積 ㋐ / 共用床面積 ㋑ (㎡)	事業所床面積 (㋐＋㋑) ㋒ (㎡)	使用した期間(年月日) 同上の月数	従業者割 従業者数 ㋓ (人)	従業者給与総額 ㋔ (円)
0001							
① 1	本店	〒 164-0001 中野区中野4丁目6－○ (ビル名) Dビル	72050		・ ・ から		
2	〒 104-0041 中央区新富2丁目6－○ (住所)				・ ・ まで		
計	△△不動産　株式会社 (氏名)		18780	90830	月	95	
0002							
1	世田谷支店	〒 154-0023 世田谷区若林4丁目22－○ (ビル名)			6・4・1 から		
② 2	〒 164-0001 中野区中野4丁目6－○ (住所)				6・9・18 まで		
計	○○食品　株式会社 (氏名)			52045	6 月	32	
		〒 (ビル名)			・ ・		
1							
2	〒 (住所)						
計	(氏名)						
		〒 (ビル名)					
1							
2	〒 (住所)				・ ・ まで		
計	(氏名)				月		
		〒 (ビル名)			・ ・ から		
1							
2	〒 (住所)				・ ・ まで		
計	(氏名)				月		

従業者割が免税点以下の場合は
人数のみ記載してください。
（中途廃止の場合は廃止時点の人数）

非課税明細書

第四十四号様式別表二

※処理事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分	申告年月日
		新宿		00100023XX		令和　年　月　日

算定期間		氏名又は名称	
令和 6 年 4 月 1 日から			○○食品　株式会社
令和 7 年 3 月 31 日まで		個人番号又は法人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 X X

通番	事業所等の名称	事業所等の所在地
0001	本店	中野区中野4丁目6－○

非課税の内訳	資産割 非課税床面積 ㋐ (㎡)	従業者割 非課税従業者数 ㋑ (人)	非課税従業者給与総額 ㋒ (円)
法第701条の34 第 3 項 第 26 号 該当（ 福利厚生施設(喫煙室) ）	3000		
法第701条の34 第　項 第　号 該当（ ）			
法第701条の34 第　項 第　号 該当（ ）			
（ ）			
障害者・（ 65 ）歳以上の従業者		5	
合計	3000	5	

通番	事業所等の名称	事業所等の所在地

非課税の内訳	資産割 非課税床面積 ㋐ (㎡)	従業者割 非課税従業者数 ㋑ (人)	非課税従業者給与総額 ㋒ (円)
法第701条の34 第　項 第　号 該当（ ）			
法第701条の34 第　項 第　号 該当（ ）			
法第701条の34 第　項 第　号 該当（ ）			
（ ）			
障害者・（　） 歳以上の従業者			
合計			
非課税事業所床面積等の合計	3000	5	

従業者割が免税点以下の場合は
人数のみ記載してください。

4　事業所税減免申請書の記載要領

次の設例に基づき、事業所税減免申請書の記載例を示しました。

＜ 設 例 ＞

○○自動車株式会社（事業年度：令和６年２月１日から令和７年１月 31 日まで）

（１）江戸川教習所　（所在地　東京都江戸川区中央４－２４－○）
　　減免適用対象床面積　　1,053.63 ㎡
　　減免適用対象従業者給与総額　　250,389,449 円

（２）杉並教習所　（所在地　東京都杉並区成田東５－３９－○）
　　減免適用対象床面積　　350.00 ㎡
　　減免適用対象従業者給与総額　　60,137,530 円
　　なお、この事業所は令和６年７月 10 日で廃止している。

事業所税減免申請書

※処理事項　整理番号　事務所　区分　管理番号　申告区分　申告年月日　令和　年　月　日

第百八十号様式

受付印

令和 7 年 3 月 29 日

東京都　中央　都税事務所長 殿

東京都都税条例第188条の23の規定に基づき、次のとおり申請いたします。

算定期間　令和 6 年 2 月 1 日から 令和 7 年 1 月 31 日まで（1）

住所又は所在地（2）江戸川区中央4－24－○

氏名又は名称（3）○○自動車株式会社

法人の代表者氏名（4）佐藤　一郎

通番	事業所等の名称	事業所等の所在地	減免を受けようとする事由
	江戸川教習所	江戸川区中央4－24－○	指定自動車教習所

減免対象の内訳	資産割 減免適用対象床面積 ㋐	資産割 適用割合 ㋑	資産割 減免事業所床面積（㋐×㋑） ㋒	従業者割 減免適用対象従業者給与総額 ㋓	従業者割 適用割合 ㋔	従業者割 減免従業者給与総額（㋓×㋔） ㋕
条例施行 第36条の3 規則 第 項 第 2 号 該当 (5)	(6) 1,053.63 ㎡	1/2	(7) 526.81 ㎡	(8) 250,389,449 円	1/2	(9) 125,194,724 円
条例施行 第36条の3 規則 第 項 第 号 該当						
条例 第188条の 第						
合計	1,053.63 ㎡		526.81 ㎡	250,389,449 円		125,194,724 円

1,053.63 ㎡ × 1/2 = 526.815
→ 526.81 ㎡（小数点第３位以下切捨て）

250,389,449 円 × 1/2 = 125,194,724.5
→ 125,194,724 円（１円未満の端数切捨て）

通番	事業所等の名称	事業所等の所在地	減免を受けようとする事由
	杉並教習所	杉並区成田東5－39－○	指定自動車教習所

減免対象の内訳	資産割 減免適用対象床面積 ㋐	資産割 適用割合 ㋑	資産割 減免事業所床面積（㋐×㋑） ㋒	従業者割 減免適用対象従業者給与総額 ㋓	従業者割 適用割合 ㋔	従業者割 減免従業者給与総額（㋓×㋔） ㋕
条例施行 第36条の3 規則 第 項 第 2 号 該当 (5)	(6) 350.00 ㎡	1/2	(7) (875.00) 175.00 ㎡	(8) 60,137,530 円	1/2	(9) 30,068,765 円
条例施行 第36条の3 規則 第						
条例 第188条の2 第						
合計	350.00 ㎡		(875.00) 175.00 ㎡	60,137,530 円		30,068,765 円

杉並教習所の使用期間は令和６年２月１日～令和６年７月 10 日で、使用月数は６か月です。減免事業所床面積は 175.00 ㎡ ×6/12 = 87.50 ㎡となります(7 参照)。

減免額等の総合計				
減免事業所床面積の合計	(10) 614.31 ㎡	減免従業者給与総額の合計	(10) 155,263,489 円
資産割・減免額の合計 ㋖	(11) 368,586	従業者割・減免額の合計 ㋗	(11) 388,158
資産割・従業者割の減免額総合計（㋖＋㋗）			(12) 756,800

この申請 課税標 / 証明す 止をした場

614.31 ㎡ × 600 円/㎡ = 368,586 円

155,263,489 円 × 0.25/100 = 388,158.7225
→ 388,158 円（１円未満の端数切捨て）

資産割・従業者割の減免額総合計
368,586 円＋388,158 円 = 756,744 円
→ 756,800 円（100 円未満の端数切上げ）（12 参照）

1［**算定期間**］　当該申請書に係る第 44 号様式の「算定期間」を記載してください。

2［**住所又は所在地**］　個人の場合は住所を、法人の場合は 23 区内の主たる事業所等の所在地を記載してください。

3［**氏名又は名称**］　個人の場合は氏名を、法人の場合は名称を記載してください。

4［**法人の代表者氏名**］　法人の業務を主宰している方が記名してください。

5［**減免対象の内訳**］　減免対象となる事業所等ごと、該当項目ごとにそれぞれ記載してください。

6［**減免適用対象床面積**］　㋐の欄は、期末又は廃止の日における減免対象床面積を、該当項目ごとにそれぞれ 1 平方メートルの 100 分の 1 未満を切り捨てて記載してください。

7［**減免事業所床面積**］　㋒の欄は、㋐の欄に㋑の適用割合を乗じた床面積を、1 平方メートルの 100 分の 1 未満を切り捨てて記載してください。**課税標準の算定期間の中途で事業所等を新設又は廃止した場合は、当該減免事業所床面積の月割計算を行ってください。**期末又は廃止の日における減免適用対象床面積を、第 44 号様式別表 1 の「同上の月数」／「算定期間の月数」で乗じて㋒の欄の上部に括弧書きで記載してください。

8［**減免適用対象従業者給与総額**］　㋓の欄は、算定期間中に支払われた従業者給与総額のうち減免に係る給与等の額を、該当項目ごとにそれぞれ記載してください。

9［**減免従業者給与総額**］　㋕の欄は、㋓の欄に㋔の適用割合を乗じた額を、1 円未満の端数を切り捨てて記載してください。

10［**減免事業所床面積の合計**］［**減免従業者給与総額の合計**］

この申請書が複数枚にわたる場合、全ての申請書の合計を最終頁のみに記載してください。**課税標準の算定期間の中途で新設又は廃止した事業所等については、上記 7 で算出した括弧書きの中の数字を合計してください。**また、既に減免の適用を受けた施設と新たに減免の適用を受けようとする施設（申請内容が変更になる場合を含む。）とを分けて合計し、別々の申請書に記載してください。

11［**資産割･減免額の合計**］［**従業者割･減免額の合計**］

㋖及び㋗の欄は、上記 10 に税率を乗じた額を、1 円未満の端数を切り捨てて記載してください。

12［**資産割･従業者割の減免額総合計**］

㋖と㋗の合算した額を、**100 円未満の端数を切り上げて**記載してください（この取扱いは、東京都 23 区におけるものです。）。

＜事業所税減免申請書提出に関する注意事項＞

1　**申請書の提出期限は法人の場合は事業年度終了日から 2 か月以内、個人の場合は当該課税期間の翌年 3 月 15 日です。期限後に提出された場合は減免の適用を受けられませんのでご注意ください。**（条 188 の 17①、同②、条 188 の 23③）

2　**初めて申請を行う施設については、減免申請額を含めて申告納付してください。減免申請内容について調査等を行い、減免の適否を決定します。減免の適用があった場合は、当該減免額を還付します。**

既に減免の適用を受けた施設で、引き続き当該減免事由等に異動がない場合は、減免額を差し引いて申告納付することができます（申請書の提出は必要です。）。

この場合、申請書の減免額（資産割・従業者割のいずれもある場合はその合計額）を申告書の「既に納付の確定した事業所税額」⑲欄に記載してください。

5　みなし共同事業に関する明細書の記載要領

「みなし共同事業」に該当する事業所等がある場合は、「みなし共同事業」に係る特殊関係者等の必要事項を「みなし共同事業に関する明細書」に記載して、申告書とあわせて提出してください。

なお、この「みなし共同事業」に係る部分は共同事業者が連帯して納付の義務を負うことになります。（法 10 の 2）

＜ 設 例 ＞

みなし共同事業に係る事業所等の所在地：中央区○○３－５－１（□□ビル）

申告者：○○商事株式会社

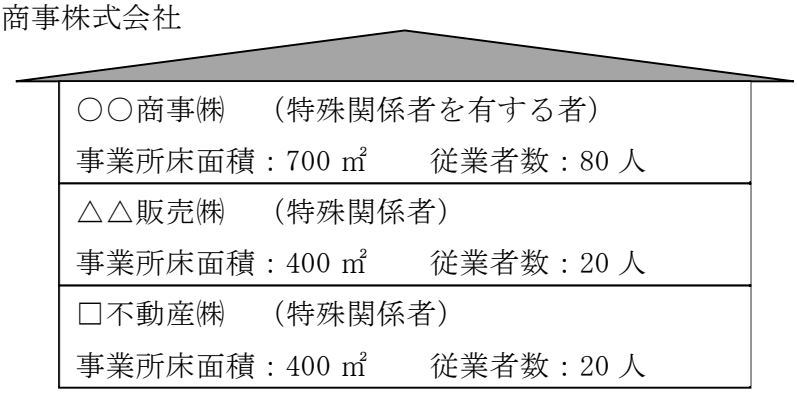

＜注意事項＞

「みなし共同事業に関する明細書」は、申告者の課税標準の算定期間の末日の現況で記載してください。

（例）

	決算期	明細書記入上の基準日
特殊関係者を有する者（○○商事㈱）	3 月 31 日	3 月 31 日
特殊関係者（△△販売㈱、□不動産㈱）	9 月 30 日	3 月 31 日

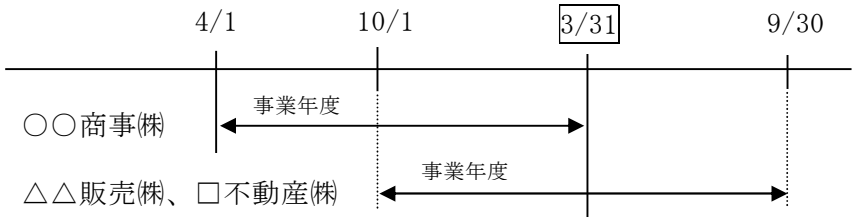

＊　上記の例では、△△販売㈱、□不動産㈱のいずれも 3 月 31 日時点の事業所床面積、従業者数を記載してください。

みなし共同事業に関する明細書

1

(1) みなし共同事業に係る事業所等の所在地及び事業所床面積等	所在地	1 中央区○○3−5−1	事業所床面積((2)の合計)	1500㎡	
	ビル名	□□ビル	従業者数((2)の合計)	120人	

(2) みなし共同事業に係る共同事業者	氏名又は名称	2 ○○商事株式会社	法人の代表者氏名	4 ○○□□	事業所床面積	5 7000㎡
	住所又は所在地	3 中央区○○3−5−1 (電話 3○○○−XXXX)			従業者数	6 80人
	氏名又は名称	△△販売株式会社	法人の代表者氏名	△△○○	事業所床面積	4000㎡
	住所又は所在地	中央区□□2−6−1 (電話 3△△△−XXXX)			従業者数	20人
	氏名又は名称	□不動産株式会社	法人の代表者氏名	○○△△	事業所床面積	4000㎡
	住所又は所在地	港区△△5−36−5 (電話 3□□□−XXXX)			従業者数	20人
	氏名又は名称		法人の代表者氏名		事業所床面積	㎡
	住所又は所在地	(電話)			従業者数	人
	氏名又は名称		法人の代表者氏名		事業所床面積	㎡
	住所又は所在地	(電話)			従業者数	人
	氏名又は名称		法人の代表者氏名		事業所床面積	㎡
	住所又は所在地	(電話)			従業者数	人

2（1以外の家屋においても、みなしま

7 (1) みなし共同事業に係る事業所等の所在地及び事業所床面積等	所在地	
	ビル名	

(2) みなし共同事業に係る共同事業者	氏名又は名称	
	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
	住所又は所在地	

〈注〉 この明細書は、地方税法第７０１条の３２第２項の規定により、共同事業とみなされる事業を行う場合に記載し、申告書に添付してくだ

1 **［所在地］** 「みなし共同事業」に該当する建物の所在地を記載してください。

2 **［氏名又は名称］** １段目には「特殊関係者を有する者」（この記載例では「○○商事株式会社」となります。）を、２段目以下には「○○商事株式会社」の「特殊関係者」を記載してください。

3 **［住所又は所在地］** 23 区内の主たる事業所等の所在地を記載してください。

4 **［法人の代表者氏名］** 法人の業務を主宰する方の氏名を記載してください。

5 **［事業所床面積］** 非課税に係る事業所床面積を除いた事業所床面積を記載してください。

6 **［従業者数］** 非課税に係る従業者、役員以外の高齢者及び役員以外の障害者を除いた従業者数を記載してください。従業者数に著しい変動がある場合は P.9「７［従業者数］」の算式により算出した数を記載してください。

7 みなし共同事業を行う家屋が他にもある場合は、こちらに同様に記載してください。

事業所税における都税事務所の所管区域一覧表（申告先）

都税事務所	所在地	電話（代表）	所管区域
千代田都税事務所	〒101-8520 千代田区内神田2-1-12	(03)3252-7141	千代田区・文京区 北区・荒川区 足立区
中央都税事務所	〒104-8558 中央区新富2-6-1	(03)3553-2151	中央区・台東区 墨田区・江東区 葛飾区・江戸川区
港都税事務所	〒106-8560 港区麻布台3-5-6	(03)5549-3800	港区・品川区 大田区
新宿都税事務所	〒160-8304 新宿区西新宿7-5-8	(03)3369-7151	新宿区・目黒区 世田谷区・渋谷区 中野区・杉並区 豊島区・板橋区 練馬区

申告についてご不明な点がありましたら、所管都税事務所までお問い合わせください。

なお、主たる事業所等が所在する区の都税事務所でも申告書等の受付を行います。

また、都税事務所や東京都主税局のホームページに申告書、手引などを用意しておりますので、併せてご利用ください。

事業所税の電子申告・申請、電子納税のご案内

インターネットで、らくらく申告♪

事業所税の電子申告・申請、電子納税をご利用ください

ペイジーやダイレクト納付のほか、クレジットカード納付も可能です。

詳細は下記ホームページ等をご覧下さい。

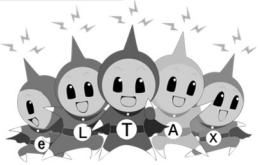

eLTAXイメージキャラクター
エルレンジャー

利用開始の手続きはこちらから

eLTAX（エルタックス） ホームページ　：https://www.eltax.lta.go.jp/

ご不明点等はこちらから

eLTAX（エルタックス） よくあるご質問　：https://eltax.custhelp.com/

事業所税の申告書等記載要領

令和７年　１月　２６日

編集・発行　東京都主税局課税部法人課税指導課

新宿区西新宿二丁目８番１号

ホームページアドレス　https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/

東京都主税局